

身体拘束の適正化について

～利用者の尊厳を守りながら進められる支援～



令和3年度の報酬改定において「障害者虐待防止の更なる推進」とともに「身体拘束等の適正化の推進」が求められました。「身体拘束等の適正化」と言っても、支援をしていく中で、利用者の安心・安全や尊厳、権利など、理想と現実の狭間で悩まされることも多いのではないでしょうか。

今回は、日頃から利用者に寄り添った支援を実践されている(福)訪問の家の小坂氏をお招きして、身体拘束の理解を深め「利用者の尊厳を守りながらの支援とはなにか」を支援者の皆さんで悩みや葛藤を共有しながら、日頃の支援について一緒に考えてみませんか。

《日 時》 令和5年11月7日（火） 15：00～17：00

《場 所》 障害者支援センター松が丘園 3階研修室
(相模原市中央区松が丘1-23-1)

《講 師》 社会福祉法人 訪問の家 PAC
小坂 知彦 氏

全4回コースの
第3回目です！
※単回での参加可

《対象者》 相模原市内の障害福祉サービス事業所等従事者
障害福祉基礎研修Ⅰ・Ⅱ修了証発行事業の対象研修です。
希望者には受講履歴のカウントをします。
※ カウントには事前の登録が必要です。

参加費無料

《定 員》 40名程度

《申込み》 申し込み締切：令和5年10月27日（金）

申込書に必要事項を記入して、Eメールでお申し込みください。

【主 催】

社会福祉法人相模原市社会福祉事業団
相模原市基幹相談支援センター

【後 援】

相模原市障害福祉事業所協会
相模原市障害者自立支援協議会

【お問合せ・お申込み】

相模原市立障害者支援センター松が丘園
基幹相談支援センター

担当：和田・菊地

メール：soudan_h1@sagamihara-shafuku.or.jp

電話：042（758）2121



| | |
|--|--|
| 研修名 | 身体拘束の適正化について ～利用者の尊厳を守りながら進められる支援～ 小坂 知彦 氏 申し込み締切 令和5年10月27日（金） |
| ※障害者虐待防止・権利擁護研修の従事者向けは、全4回コースです。 本研修は第3回目ですが、単回での参加も可能です。 | |
| ふりがな | |
| 氏名 | |
| 福祉職の従事年数 | |
| ご連絡先（電話） | (電話) (Eメール) |
| 受講履歴のカウント希望 (どちらかに○をご記入ください) | ①あり（障害福祉基礎研修Ⅰ修了証の登録が必要です） ②なし |

| | |
|-----------------------|--|
| 所属先法人種別 ※○をつけてください | 社会福祉法人・NPO法人・株式会社・その他（ ） |
| 所 属 先 | 事業所名 |
| サービス種別 | (例)生活介護 |
| 職 種 ※○をつけてください | 相談支援専門員・サービス管理責任者・生活支援員・就労支援員 職業指導員・世話人・児童発達支援管理責任者・児童指導員・教員 行政・その他（ ） |

※先着順に受け付けいたします。

※感染症対策にご協力ください。

※【お願い】ご参加の際は公共交通機関をご利用ください。

【お問合せ・お申込み】

相模原市立障害者支援センター松が丘園 基幹相談支援センター 担当：和田・菊地

電話：042（758）2121

メール：soudan_h1@sagamihara-shafuku.or.jp

申込書に必要事項を記入して、Eメールでお申し込みください。